

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第82回理事会

平成17年9月

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金第82回理事会議事録

1. 開催

議案審議の緊急性により、理事長は平成17年8月29日書面表決による理事会の実施を通知した。

2. 議事録署名人

理事長はあらかじめ、和田専務理事代行、峯岸総務部長を指名した。

3. 議案

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金の寄付行為の一部変更について

1 寄付行為 第20条第1項のただし書きの追加変更

2 寄付行為 第22条第1項を変更し、ただし書きを削除

議案提案説明

公益法人等の指導監督等に関する関係閣僚会議幹事会申し合わせに基づき、主務官庁（外務省）よりの指導に従って本基金の寄付行為の一部を変更・追加および削除するものである。

4. 採決

議案に対し、書面にて採決を求めたところ、承認 6名で、寄付行為第38条の要件を満たし、議決された。

5. 定足数

理事会理事の現在数は13名、書面表決者10名で、寄付行為第28条に定める定足数は満たしている。

平成17年9月9日

議事録署名人

理事長

村山 富雄



専務理事代行

和田 春樹



総務部長

峯岸 良夫

